

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第3回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

（1）地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の
取扱いについて

○自主的な審議（公開）

（1）自主的審議事項について

3 開催日時

令和6年7月24日（水） 午後6時30分から午後7時56分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 村田敏昭（会長）、阿部清隆（副会長）、長 和子（副会長）
大瀧幸治、大西郷子、小林雅史、小山賢二、白石輝夫、
滝澤隆雄、星野 健、益田由希、吉野満彦（欠席4人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長、萬羽主任

8 発言の内容

【萬羽主任】

- ・ 浅野委員、小竹委員、土屋委員、宮越委員を除く12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：小山委員と白石委員に依頼

— 次第2 報告事項（1）地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて —

【村田会長】

次第2 報告事項（1）地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについてに入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・ 令和6年第4回上越市議会定例会 総務常任委員会資料【所管事務調査】により説明

【村田会長】

事務局の説明について質疑を求める。

【滝澤委員】

地域独自の予算事業について、地域協議会は実施団体ではないということだが、金谷区でどのような団体が地域独自の予算事業を活用しているのか把握していないため、教えてほしい。

【萬羽主任】

令和6年度実施の事業を一部紹介させていただく。上越若者みらい会議は、金谷区に住む若者が中心となって、イベントの企画から実施まで自ら主体的に取り組み、金谷山公園でフリーマーケット等のイベントや南葉高原キャンプ場でニジマス釣りを内容とするイベントを実施している。また、正善寺紫陽花会は、正善寺ダム周辺の環境整備として、ボランティアの協力を得ながら、草刈りや紫陽花のライトアップ等の作業を実施している。これらは、地域独自の予算事業の補助金を活用し、実施しているものである。

【村田会長】

地域自治の理想的な姿等に係るアンケートについては、不明な点等あれば、事務局に聞いていただきながら、回答への協力をお願いしたい。

以上で、次第2 報告事項(1) 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについてを終了する。

— 次第3 自主的な審議(1) 自主的な審議事項について —

【村田会長】

次に次第3 自主的な審議(1) 自主的な審議事項についてに入る。

先般、滝澤委員から空き家問題に関する提案をいただいた。提案には2つの柱があり、柿崎区における空き家対策の取組を学ぶ研修会を開催してほしいという内容と、金谷区における空き家の実態把握を何らかの形で実施したいという内容であった。このことについて、事務局より説明を求める。

【萬羽主任】

滝澤委員からご提案のあった柿崎区における取組を学ぶ研修会の実施について、事務局から報告させていただく。

初めに、柿崎区における取組の概要を簡単に紹介する。柿崎区地域協議会では、令和2年に空き家対策をテーマとした自主的な審議を開始し、令和5年には、関係団体の代表者等が集まり、空き家問題について意見交換などを実施した。その後、令和6年2月に柿崎空き家利活用協議会という団体を新たに立ち上げた。柿崎空き家利活用協議会は、柿崎区内への移住定住に関する情報の発信、空き家所有者と空き家の購入等利活用を希望される方とのマッチングに向けた情報提供、連絡調整などを主な事業の内容としており、この4月から事業の実施に向けた取組を開始した。

前回の地域協議会終了後、柿崎区における取組の内容について、柿崎空き家利活用協議会の方にお話を伺うことが可能かどうか、柿崎区総合事務所を通じて確認させていただいた。その結果、柿崎空き家利活用協議会では、実際に取組を実施するに当たり、確認等必要な事項が多々あり、まだ本格的に取組を開始できていない状

況であるため、当面の間、外部団体への研修や説明に対応することは困難であるとの回答をいただいた。

【滝澤委員】

説明できない、来てもらっても困るという状況の時にこちらから押しかけていくわけにいかないが、まだ詳細を説明できないとしても、どのような経緯で取組を始めるに至ったか、今後どのような方向性を目指しているのかは聞きたい。引き続き事務局から、中心になって活動されている方に対してこちらの要望を伝えて、交渉をお願いしたい。完璧なものを説明したいという相手方の気持ちもわかるが、現在の進捗状況のほか、今までの経緯等を含めて、どういうところが今ネックになっているのかといった部分のお話もお聞きしたいと思っている。そのような場を設定していただけるように交渉してもらえないか。

【小池副所長】

柿崎区総合事務所を通じて、要請していきたいと思っている。

【村田会長】

柿崎区の皆さんとしても、研修会というと仰々しい感じがして、みんなの前で説明するのであれば、滝澤委員が言われたように取組が成功した段階で説明したほうがよいのではないかと考えているかもしれない。意見交換会というような形で、金谷区地域協議会からは滝澤委員を含めた数名の委員が参加して、話し合いの場を作るといったところから進めていければよいと思う。当面の間、対応は困難という回答があったため、少し時間をいただいて、検討するということをご承知おき願いたい。

金谷区においても、空き家問題は大きな課題、大事なテーマの一つとしてとらえていかなければならないが、どのような形で実態把握に取り組むことができるのか、検討が必要である。町内会をとおして、或いは、行政をとおしてなど、皆さんから何かご意見を言っていただけると、進める方向性の一つとして話を持っていけるが、滝澤委員はいかがか。

【滝澤委員】

両方で進めていただければと思う。町内会は、地元の空き家のことをほぼ把握し

ていると思うが、空き家の所有者と連絡がとれているのか、所有者はどんな考えを持っているのかなど、把握している内容を情報として出していただきたい。ただ、個人情報になるので、了解を得た上で協力できるところは協力するという姿勢で町内会として当たっていただきたい。行政は、同様に個人情報に関わる部分で、固定資産税を課税している方、これは必ずしも所有者とは限らないが、所有者とよほどのことがない限り連絡が取れているはずなので、そういう方々に対して、今後空き家をどうしていくつもりなのか、もっと積極的に聞いていただきたい。

空き家をどうしたらよいかわからないという方が大半である。どうしたらよいかわからず、相続した自分の親の荷物等の保管場所としてずっとそのままにして、そのうち意識から消えていき、10年、20年経った後、特定空き家に指定され、自治体から何とかするようにと言われて慌てふためくというパターンが非常に多い。その間にいろいろな方法があると働きかけを行い、自治体と情報共有してよいかという意思確認もしていただければと思っている。

【村田会長】

金谷区の空き家の実態調査について意見を求める。

【阿部副会長】

先日、市の建築住宅課から、空き家の実態調査に係る依頼文書が広報上越8月号と一緒に届いた。滝澤委員から話があった所有者の意向というところまでは明記されていないが、特定空き家に近い空き家の実態について、例えば、ガラスが割れていないかなど、そのような実態調査を行うため、件数的な部分も含めて、9月の半ばぐらいまでに市へ調査結果の報告をお願いしたいという依頼であった。

私も町内会長を務めているが、各町内会長が市へ報告する内容をこちらにも報告いただけるものかどうか、その点を確認させていただければ一番手っ取り早いのではないか。ただ、特定空き家に限定した空き家の実態調査となる恐れがある。実際に空き家になったばかりで、活用ができるような空き家も含めてということであれば、また違う形が必要となる。滝澤委員が目的とするような空き家の活用という部分にもつながる可能性があるので、その辺りも含んだ調査をできるのかどうか。金谷地区町内会長協議会から、対象を拡大して空き家の活用も含めた空き家の実態調

査に協力可能であるという回答がいただければ、ハードルを低くして調査することも可能だと思う。

【村田会長】

市の建築住宅課から、町内会長の皆さんのところに空き家の実態調査についての依頼文書が届いたということで、金谷区地域協議会としての要望を付け加えて、特定空き家に至っていない空き家を調査していただき、空き家問題に私どもが手を差し伸べることができるのかどうか。そのためには28町内の町内会長や町内会長協議会の会長のご意向を伺わないと、私どもの一存で押し進めることはできない。今いただいた意見を正副会長と事務局と相談させていただく。今回のタイミングを上手に捉えられれば、すぐ対応できるし、それではまだ不十分だということになるかもしれない。滝澤委員の意見も伺いながら、取り組むということではいかがか。個人情報という部分も踏まえながら対応していかないと、特に地域協議会に権限があるわけでもないの、慎重に1歩1歩やっていかなければいけないのではないのかと思う。滝澤委員にとっては、進捗が遅いと思われるかもしれないが、ご理解いただきたい。

【滝澤委員】

まずは、調べていただくことが第一歩だと思っている。ただ、市の調査は、特定空き家か、その前の管理不全空き家という呼び方をするのだが、そういう空き家のみを対象にして調査する。普通の空き家については、まだ今のところ特に支障はないという程度だとしても、内部の朽廃は徐々に進んでいく。その結果、再生が難しくなっていくということを、所有者も知らないわけで、できれば全数を把握していただきたい。所有者自身が売却や賃貸に向けて動いている空き家については、特に問題ないと思うが、何となく空き家になっているものについては、この先の段階としてどうしていくかという意思決定や何らかの対策をいち早くするために、まず全数把握をしていただきたいと思う。

【村田会長】

いずれにせよ、町内会長にいかに納得、理解していただいて、そういうところまで、私どもに共有していただけるかどうかだと思う。そのためには、町内会長にお

話をする、あるいは、書面をもって依頼し、趣旨をご理解いただく必要がある。行政の調査以上のものを提供して欲しいとお願いする機会を作り、説明しなければ動いてもらえないのではないのかと思っている。その際はまた滝澤委員にも意見を伺いながら、進めていきたい。改めて正副会長と事務局、場合によっては滝澤委員にも同席いただいて、今後の進め方を検討していきたいと考えているが、皆さんいかがか。

【大西委員】

空き家というのは、特定空き家と管理不全空き家、普通の空き家の3種類だと思っ
てよいのか。

【滝澤委員】

法律名は忘れてしまったが、法律でそのように規定されていたと思う。

【大西委員】

先ほど、特定空き家になる前にいろいろな方法を知っていれば、事前に防げると
いうようなことをおっしゃっていたが、それはどこに行けばわかるのか。以前、大
貫1丁目から3丁目の町内会長と打ち合わせを行った時、町内会長から、「この家は
空き家なので訪問しなくてよい。」と教えていただいたことがあり、どの家が空き家
となっているのか、全部把握されているようであった。どのような空き家なのかは
別としても、人が住んでいないことは把握できると思う。問題になっている特定空
き家となる前に、どんな方法があるかを持ち主に知らせていけば1歩前進するの
ではないか。この議論をしている間にも、空き家はどんどん古くなっていく。どこに
アクセスすれば情報を得られるのか。

【村田会長】

実際に空き家がどこにあるか、空き家の所有者はどなたなのか、それを調べるの
が調査である。調べなければ何もできない。

【小林委員】

先ほど、町内会長協議会に協力をお願いするといった話も出ていたが、まだこれ
を自主的審議事項とするか決めていない段階で、金谷区地域協議会として町内会長
協議会をお願いするのはまだ早いのではないかという気がする。今、大西委員から

意見があったように、皆さん、滝澤委員の意見を聞いて、考えていることや思いついたことがあると思う。私も前期に自主的審議事項を何件か提案し、2件採用されなかった。本来、皆さんが持っている意見をこの場に出し合い、このような形で自主的審議事項のテーマにしたらいいのではないかという議論を一度踏まえたほうがよいのではないか。滝澤委員個人の意見を我々が盛り上げようとか、ブロックしようということではなく、地域協議会として、みんなの意見をもう少し加えてから、これを自主的審議事項にしよう、あるいは、時期尚早なのではないかという議論を1回行い、その上で、地域協議会として審議を進めようとなった暁には、町内会長協議会に協力をお願いするといったステップが踏めるのではないかと思う。

阿部副会長から紹介があった8月の特定空き家の調査は、滝澤委員からしてみたら、非常によいタイミングであり、もしここでそのようなサポートが得られれば、一段階進むのではないかという思いもある。しかし、地域協議会としての総意かどうかグレーのまま、何となく自主的審議事項であるかのように町内会長協議会に話をしてしまうのは、個人的にまだリスクが大きいような気がしている。

【小山委員】

私は滝澤委員と同じ町内であるが、この春まで町内会長を務めていて、今の空き家対策について、先ほど阿部副会長からも話があったが、市から毎年空き家の調査依頼がきている。調査依頼を受けて、町内会長が中心となり、空き家を地図から拾い出して回るが、町内会では、空き家の所有者からも町内会費をいただかなければならない。毎月200円で年間2,400円だが、そのような関係上、所有者を探して、町内会費をいただいている。以前、県外にお住まいの所有者に電話をかけたこともあった。例えば、町内会費のお願いに上がる際、空き家に対する今後の考え等を確認することはできるのではないか。無理やり聞くことはできないが、世間話のような感じで、今、この家は空いているが、何か考えがあるのかという聞き方はできると思う。私の町内においては、所有者が近くにお住まいであれば、毎年町内会費を持ってきてもらえるし、こちらからも会計担当が集金に行ったりしているので、空き家の所有者とのつながりがほぼ持てている状況である。

特定空き家と一般空き家の区別がつかないのだが、違いは税金の関係だけなのか。

【滝澤委員】

特定空き家に指定するのは自治体であり、管理不全空き家も同様であると思うが、どの程度まで朽廃が進んだら、特定空き家になるか、管理不全空き家になるか、はっきりとした線引きがあるとは承知していない。

【村田会長】

個人情報に関係もあり、町内会長協議会に協力をお願いするにしても、そういう場を作って、趣旨をご理解いただく必要があり、なかなか一挙に進めることができない問題であると思う。滝澤委員からは、この件を自主的審議事項として取り上げてほしいという提案をいただいているので、私どももそれを前提に進めていかなければならないと思っている。改めて正副会長と事務局で検討し、後日、皆さんにお諮りするということで本日のところをご理解いただきたい。

【吉野委員】

空き家を有効活用していくことは当然大切なテーマであると思う。私が認識している範囲では、2040年に日本の空き家率は40%に達するという試算もなされている。これは壮大な問題である。各自治体において、空き家を有効活用するために補助金によりリフォームしても、そこに住む人がいるのかというと、時代に逆行している流れもあると思う。現実を冷静に受け止めると、その補助金をどう活かしていくという中で、空き家を取り壊すことも考えていかなければならない。地域に危険な空き家があると、物騒だからどんどん処分して減らしていくという考えもある。現実的にそれらのバランスをとりながら進めていくということも大事なのではないか。空き家を有効活用し、インバウンドや新たに住む人を探すと言っても、実際にそのような人がいれば、既に入っていると思う。人口が減っていく中でどうするかということ考えたときに、正直なところ、空き家を活かせるのだろうかと思っている。

【村田会長】

いずれにしても、空き家対策というのは大きなテーマであり、大事なことであると承知しているので、問題点等を踏まえながら、次回また皆さんにお諮りできるように正副会長と事務局で検討させていただく。まだまだ議論を重ねる必要があると

いうことで、滝澤委員からもご理解いただきたいと思う。

【滝澤委員】

先ほどの吉野委員の意見について、危険な空き家を取り壊すという視点ももちろん重要である。取り壊さざるをえないような空き家もたくさんある。例えば、雨漏りが相当進行している場合、再生する経済的な合理性がない。再生するよりも新築したほうが費用を抑えられるというようなボロボロの空き家もある。そのような状態のものは取り壊すべきであると思う。しかし、取り壊すだけでも150万円から高いもので300万円ぐらいかかることもある。空き家になった後、放置したままにしなければ、活用できる場合もある。活用方法がわからないからといって、そのまま放置し続けてしまうと、最終的に特定空き家へと至ってしまう。そういう方をつなぐために、町内会や行政が動いていかなければならない。危険な空き家を全て行政代執行で取り壊すことは現実的に不可能であり、そのような状況を防ぐための取組をしていったらよいのではないかと考えて提案している。

【吉野委員】

相続により空き家を引き継ぐ方等にも働きかけをしていかないと駄目だということか。相続放棄等をした場合どうなるか。

【滝澤委員】

相続放棄をしても、本来相続するはずであった方が空き家を管理する義務を負うことになると思う。もし、その空き家が壊れて地域の住民に迷惑等をかけてしまうと、その方が損害賠償の責任を負う場合もある。相続放棄をしてもそういう責任は残ると思う。

【吉野委員】

それは知らなかった。

【村田会長】

様々な意見を出していただいたが、時間的にこの場でまとめることが難しいため、再三申し上げているとおり、正副会長と事務局で検討し、次回以降の地域協議会で皆さんにお諮りすることとしたい。

【大西委員】

小林委員が言われた、皆さんでそれぞれ意見を出し合ったほうがよいのではないかという問題が残っていると思う。

【村田会長】

皆さんから様々な意見を出してもらったので、正副会長と事務局で内容を整理させていただきたい。時間に限りがあるため、本日はここで一旦締めることをご了承願いたい。

次第には載っていないが、小山委員から、交通安全協会の関係で皆さんにお話ししたい内容があるとのことである。小山委員に説明を求める。

【小山委員】

会議の予定時間を過ぎていたので、手短かに説明し、もし意見等なければ、また次回に持ち越してもよいと考えている。まずは現状を知っていただきたい。

先ほど話したようにこの春まで町内会長を務めていたが、それ以前から交通安全協会について、疑問を感じていた。今の交通安全協会の実態を皆さんから承知していただいた上で、ご意見をいただければと思う。

まず、交通安全協会の組織について簡単に説明する。県交通安全協会は直江津の免許センターの中にあり、上越交通安全協会は上越警察署内にある。そして、各支部の交通安全協会が各支部長宅にある。金谷区では、飯支部と灰塚支部の2支部となっている。それぞれの支部について、ここにいる皆さんは、町内を通じて会費を納めていると思う。交通安全協会の主な活動は、現在、交通安全週間が始まっているが、この期間に立哨活動として、子どもたちの登下校時に交差点等に立って旗を振り、交通安全の啓発を図っている。その他に交通安全週間ののぼり旗を道路脇に立てるといったのが主な活動である。

支部の現状について、地域の支部は交番を中心にした周りの町内を受け持ち地域として、組織されている。例えば、飯支部では、元々飯小学校の手前に飯交番があり、相当前に廃止されて現存していないが、飯支部として現在に至っている。飯支部は、大貫町内と平山町内から北側の正善寺の辺りまでである。灰塚支部は、金谷町内、神山町内から南側の新井の境までである。灰塚支部は3年ほど前の警察の統廃合により、金谷町内、神山町内が灰塚交番の管轄から外されて、駅前交番の管轄

となった。その中で、灰塚交通安全協会の会則では、組織構成として、本会は灰塚支部内に居住するとされている。要するに灰塚交番の管轄が外れれば、灰塚支部の交通安全協会の支部も外れることになるので、金谷町内、神山町内は、現在、宙に浮いている状態である。今後の組織について、金谷町内と神山町内を何とかしてほしい、他の飯支部なりに移してほしいと灰塚支部長に相談しているが、上部に相談しなくては駄目だということで、3年間進展がない状態である。関係者に相談している中で、子どもたち、主に小学生の登下校の見守りを町内単位でやっているが、これを交通安全協会としてもある程度関わっていけばよいのではないかと思っている。この機会に、校区別の支部にして、1支部増えることになるが、灰塚支部と大貫支部、飯支部という形で支部を作ってはどうかと考えているが、今のところ全く進展がない。

皆さんから見て、交通安全協会は今後どのような形で活動していったらよいか。交通安全協会について、あまり話を聞いたことがないかもしれないが、大事な活動でもあるので、ぜひ皆さんの意見があったらお聞かせ願いたい。

【村田会長】

私としては、金谷町内、神山町内の役員が、灰塚支部に入っている関係で、黒田小学校の子どもたちの立哨活動を行っている点に疑問を感じる。金谷町内、神山町内の子どもたちは、黒田小学校に通っていない。自分たちの子どもを見守ることができず、黒田小学校の子どもたちの立哨活動を行うのは変ではないかと思っている。大貫町内、平山町内は飯支部に入っているが、飯小学校ではなく、高田西小学校の子どもたちの立哨活動を行っている。組織を見直すべきであるというのが、金谷町内、神山町内の皆さんの思いではないか。昔ながらの灰塚駐在所、飯駐在所があったときの組織がそのまま現在も残っている。実態に合わせて組織も変化させる必要がある。金谷、神山の2町内だけが声を上げて、通じるところと通じないところがあるので、ぜひ地域協議会で現状を理解し、交通安全協会をはじめとする関係者と話をすることができないかというのが、小山委員の提案理由である。小林委員、いかがか。

【小林委員】

ごもっともだと思う。しかし、恐らく上越交通安全協会、県交通安全協会それぞれに何らかの縦割りやルールがあると思う。大貫支部を新設する場合、役員の担い手といった部分で負担が増えないのかという懸念もある。支部は過去から派出所を中心に区分けされていたものが、途中で廃止等もあり、現状に合わせて支部の区分けをどうするのかということのを投げかけても、現状は答えが返ってきていない状況とのことであった。それを引き続き強く訴えるのもよいかもかもしれないが、支部は支部として、活動は小学校区単位で行うといった、運用面での工夫もできるのではないか。そのような運用面での工夫では、皆さんの希望に沿う形にすることが難しいとなれば、次のステップとして組織再編ということになると思うが、結局のところ、各町内から役員を出さなくては行けない。小山委員の提案の目的や内容には大賛成である。自分たちの周りのことを自分たちの組織でできていないということが不思議である。

【村田会長】

この件について、小山委員と正副会長でさらに検討する必要があると思うが、本日の説明で委員の皆さんにも現状をそれなりに理解していただけたと思う。

【小山委員】

引き続きよろしくお願ひしたい。

【村田会長】

以上で、次第3 自主的な審議（1）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第4 事務連絡 —

【村田会長】

次に次第4 事務連絡に入る。

事務局に説明を求める。

【小池副所長】

今後の会議日程について、本日皆さんにお諮りしたい。

浅野委員が本日も欠席されている。第1回地域協議会から欠席が続いており、事

情を伺ったところ、毎月第4水曜日は、仕事の関係で上越市にいない場合が多く、今後も出席できない可能性があるというお話であった。第1回地域協議会において、会議日程を毎月第4水曜日で定例化すると決めていただいたが、今後の会議日程について、改めて協議をお願いしたい。

事務局案としては、毎月第4水曜日を毎月第2水曜日に変更することができないか、皆さんにご提案したい。第2水曜日であれば、浅野委員も出席できる可能性が高くなり、本日欠席されている委員の方にも、第2水曜日はいかがと事前にお聞きしたところ、問題なしとの回答をいただいている。皆様の協議により決めていただきたいのだが、8月の第2水曜日に開催するというのは時間的に難しいため、8月は休会にして、次回は9月11日の午後6時30分から開催させていただきたい。また、次々回は10月9日の午後6時30分から開催を予定している。事務局案を基に皆様に協議をお願いしたい。

【小林委員】

現在、地域協議会の会議にZ o o mで参加することは認められているのか。

【小池副所長】

必要な環境が整っており、ご本人もZ o o mでの参加を希望される場合は、今年度から対応できるように取り組んでいくこととなっている。現時点では、浅野委員にZ o o mでの参加に関する話はしていないが、仕事の関係で遠方にいらっしゃるということであったので、その時間帯にZ o o mで参加するというところも難しいのではないかと考えている。

【大瀧委員】

私としては、毎月の会議日程を年度の途中で変えてもらいたくない。それを踏まえて、私も他の会合や仕事の予定を調整しながら、これまでずっと対応してきた。年度の途中から変更するのはいかななものかと思う。

【大島所長】

そのようなご意見があることを承知の上で相談させていただいているのは、最初に申し上げたように、浅野委員が現在の会議日程のままでは、今後もずっと出席できない可能性があるということが判明したためである。皆様にそれぞれご予定があ

ることも承知しているが、改めてご検討いただきたい。協議の結果、これまでどおりの会議日程ということになれば、浅野委員にその旨をお伝えさせていただく。

【村田会長】

第1回地域協議会において、毎月第4水曜日に定例化することを決定した際、浅野委員は欠席されていた。第2回地域協議会も欠席されていたので、どうされたのだろうと疑問に思っていた。先日、ちょうど会う機会があったので、お話を伺ったところ、仕事で毎月第4水曜日の前後は出張になることが多いとのことであった。そうすると、1年間ずっと欠席となってしまう可能性もゼロではない。大瀧委員が言われたように、年度当初に決定したことも重要であるが、全員がなるべく出席できるように残りの15人の委員が歩み寄ることはできないだろうか。事務局に確認してもらったところ、毎月第1水曜日から第4水曜日の中で、第2水曜日であれば、全員が出席できる可能性が一番高いことから、皆さんに相談している次第である。皆さんの意向を確認したい。

【吉野委員】

私は、なるべく参加できるようにしたいと思っているので、皆さんのご都合に合わせて。

【益田委員】

第2水曜日でも構わない。皆さんに合わせて。

【星野委員】

皆さんに合わせて。

【滝澤委員】

第2水曜日で構わない。

【白石委員】

第2水曜日で構わない。

【小山委員】

第2水曜日で構わない。

【小林委員】

皆さんの意見に従う。

【大西委員】

第2水曜日で構わない。一応浅野委員にZoomのことも聞いてみてもらったらいかがか。出張にパソコンを持参しているのではないか。

【小池副所長】

浅野委員に確認させていただく。

【村田会長】

皆さん対応可能という意見をいただいたので、大瀧委員もお願いできないか。

【大瀧委員】

私も皆さんの意向に従う。

【大島所長】

次回については、ここで9月11日開催に決めさせていただき、浅野委員には事務局からZoomによる参加の可否を確認させていただく。もし、Zoomで参加可能ということになれば、次々回の第5回から従来の第4水曜日に戻すことも可能かと思う。今、ここでそれを決定することはできないので、次回の会議の中で決めていただきたい。

【村田会長】

- ・次回の会議日程を確認

第4回協議会：9月11日（水）午後6時30分から 福祉交流プラザ

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。